

Injury Alert (傷害速報) 類似事例

ベビーカーによる手指外傷 (No.26 ベビーカーによる手指切断の類似事例1)

事 例	年齢：2歳1か月	性別：男児
傷害の種類	手指の圧挫傷	
原因対象物	折りたたみ式ベビーカー	
臨床診断名	右示指圧挫傷	
発 生 状 況	発生場所	外出先
	発生年月 日・時刻	2012年12月22日 午後8時30分頃
	発生時の詳 しい様子と 経緯	折りたたんでいたベビーカーを開いて児を乗せる準備をしていたところ、児が自分から乗り込もうとして開閉金具部分に手をかけており、そのままベビーカーが開いて指が挟み込まれてしまった。金具部分には児の右示指がMP関節部（指の付け根部分）まで完全に挟み込まれてしまい、救急要請を受けた消防隊が40分ほどかけてパイプ部分を解体し、なんとか指を解放した。
治療経過と予後	<p>受傷から約1時間後に当センターを受診した。受診時、患指全体は腫脹し、中節部の挫傷と軽度の爪下血腫を伴っていたが、明らかな骨傷は認めなかった。隣接指とのBuddy tapingで保存的に加療し、計3回の外来通院の後、受傷後1週間の時点で局所の腫脹・疼痛は改善した。</p> <p>今回の指が挟み込まれた金具部分（写真1）には「指はさみ注意」という注意喚起ステッカーが貼られている（写真2）。この表示は、以前に同様の事故が発生したときに再発防止に向けて採用された取り組みらしい。しかし、今回の事故は注意喚起のみでは予防できないことを示している。患児の母親がメーカーに事故の概要を伝えたところ、メーカー側もそのことは認識したようで、「実際に、開閉時に指が入り込まないようにカバーなどを検討するべきですね」とコメントがあったとのことである。</p>	



写真1



写真2



Injury Alert (傷害速報類似例)

折りたたみ式テーブルによる手指切断 (No.26 ベビーカーによる手指切断の類似事例2)

事 例	年齢：3歳4か月 性別：女児	
傷害の種類	指はさみによる手指切断	
原因対象物	保育所の折りたたみ式テーブル	
臨床診断名	左第4指末節骨遠位の切断 (断端は骨が軟部組織より2mm突出)	
発 生 状 況	発生場所	保育所
	周囲の人 ・状況	昼食後の片付け時
	発生年月 日・時刻	2013年7月30日 午後0時40分
	発生時の詳しい様子 と経緯	<p>昼食後の片付け時、食事で使用したテーブルをたたもうとした際に、担任が「片付けてくれる人は？」と呼びかけ、多数の園児が片付けに参加した。園児と担任で片側のテーブルの脚をたたんだが、もう一方の脚については、担任が背を向けており園児だけが集まっていた。多数の園児が、かちゃかちゃとテーブルの脚を触っているとテーブルの脚がたたまれてしまい、患児の指がテーブルとテーブルの脚のカーブした部分 (写真1、2) に挟まれてしまった。</p> <p>このテーブルは某企業のオリジナルテーブルで、購入して1カ月の物であった。これまでに同様の事故の経験はなく、テーブルの脚をたたむ作業は、担任とともに園児も通常行っていることであった。テーブルの脚部分にはロックがついており、その部分を押しつけてロックを解除してたたむ構造となっている。ロック機能があるため、子どもの力でテーブルの脚がたためるとは思っていなかった。</p>



写真1: 実際のテーブル



写真2: 児が指を挟んだ部位は、保育園の先生の手をモデルとして示した。



写真3: 切断部